

介護インフォメーション'25 Vol. 4

ー 長野県健康福祉部介護支援課からのお知らせ ー

令和 7 年 7 月 18 日発行

I 【重要】令和 6 年度介護職員等処遇改善加算等実績報告について

令和 6 年度に介護職員等処遇改善加算を算定した事業者は、令和 7 年 7 月 31 日（木）までに実績報告書を提出する必要があります。提出方法は「ながの電子申請サービス」です。ながの電子申請サービスの手続き名は「【介護事業所のみ】令和 6 年度介護職員等処遇改善加算の実績報告について」です。

提出書類等は下記ホームページに掲載していますのでご確認ください。なお、総合事業、地域密着型サービス事業所及び基準該当サービス事業所は市町村・広域連合担当課への提出をお願いいたします。

○掲載先 URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/kourei-sha/service/jigyosha/kofukin/kasan.html>

※トップページ→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「介護支援課紹介」→「介護給付費の算定に係る届出様式関係」→「令和 6 年度介護職員等処遇改善加算等について」

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

II 長野県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金について

長野県では、介護職員の足元の人材確保の課題に対応する観点から、介護現場における生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築するため、標記補助金を実施しています。申請があった法人のうち、概算払を希望した法人については令和 7 年 7 月 18 日（金）に申請時に指定の口座に支払い予定ですのでご確認ください。

なお、変更交付申請が必要な法人あてには別途通知を発出しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

III 厚生労働省の「医療・介護・保育分野の求人検索サイト」について

医療・介護・保育分野での就職を希望する方を幅広く掘り起こすため、厚生労働省では、ハローワークで受理した求人による専用の求人検索サイトを開設しています。詳細検索で、事業所名を入力して検索することも可能です。

ハローワークでの求人掲載、募集は、無料で行うことができますので、人材確保のためにご活用ください。

【医療・介護・保育分野の求人検索サイト URL 及び二次元コード】

https://www.mhlw.go.jp/hellowork_iryokaigohoiku/



医療・介護・保育分野
求人検索サイト
二次元コード



【問合せ先】長野労働局 職業安定課 人材確保対策担当 電話：026-226-0865

Ⅳ 介護職員等処遇改善加算取得促進セミナーの開催について

長野県では、介護職員等処遇改善加算の新規取得や上位区分の算定を目指す事業所を対象に、賃金体系等の整備の方法から具体的な申請手続きまで「専門家による個別相談」「研修の実施」を無料で実施しています。

キャリアパス要件・月額賃金改善要件・職場環境等要件など、加算取得に必要な要件について分かりやすく解説します。参加費は無料ですので、是非ご参加ください。お申込みお待ちしております。

- 1 対象者 長野県内に所在する介護保険サービス事業所及び当該事業所を運営する事業者（法人）事務所
- 2 日時・場所 長野会場 7月11日（金）13:30～15:30（長野市生涯学習センター 4階大学習室3）
松本会場 10月17日（金）13:30～15:30（サンプラアルウィン 第3～第5会議室）
- 3 申込期間 各会場 開催日の1週間前まで
- 4 参加費 無料
- 5 申込 お申し込みは「介護労働安定センター 長野支部」のホームページから、「処遇改善加算についてのセミナー」と検索し、チラシ掲載の二次元コードからお願いいたします。

【問合せ先】（公財）介護労働安定センター長野支部

電話：026-232-0898（直通）FAX：026-232-0906 電子メール：nagano@kaigo-center.or.jp

Ⅴ 介護事業所「経営者向けセミナー」について

2027年度介護保険制度改正の動向を踏まえながら、介護人材確保策の中核と言える「処遇改善加算」と「生産性向上推進体制加算」の取得の重要性について解説し、長野県の人口構造の変化を踏まえた介護サービス事業の経営のあり方を検討する、「経営者向けセミナー」を下記の日程で、実施します。

受講料は無料ですので、この機会に是非ご参加ください。お申込みお待ちしております。

- 1 対象者 長野県内に所在する介護保険サービス事業所及び当該事業所を運営する事業者（法人）事務所
- 2 日時・場所 ①8月7日（木）13:30～15:30（長野市生涯学習センター）
②8月8日（金）10:00～12:00（塩尻市市民交流センター）
- 3 参加費 無料
- 4 申込 お申し込みは「介護労働安定センター 長野支部」のホームページから、「経営者向けセミナーのご案内」と検索し、チラシ掲載の二次元コードからお願いいたします。

【問合せ先】（公財）介護労働安定センター長野支部

電話：026-232-0898（直通）FAX：026-232-0906 電子メール：nagano@kaigo-center.or.jp

Ⅵ 介護事業所医療対応力向上研修会の開催について

（一社）長野県医師会において標記研修会を開催します。

本研修会は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設、訪問看護ステーション、介護医療院等に勤務する介護・看護職を対象に、医療知識を習得し日常業務に役立ててもらうことを目的とした研修会です。

参加費は無料ですので、是非ご参加ください。お申込みお待ちしております。

- 1 日時・場所 10月3日（金）14:30～16:30 アルピコプラザホテル3階「ミヤビエ」（松本市深志 1-3-21）
- 2 参加費 無料
- 3 内容 テーマ1：「フレイル予防」
講師：厚生連長野松代総合病院リハビリテーション部主任理学療法士 飯田 千晶 氏
テーマ2：「認知症の症状とのつき合い方」
講師：厚生連北アルプス医療センター 精神科部長 荻原 朋美 氏
- 4 申込方法 参加希望者の「氏名（フリガナ）」「施設名」「職種」「連絡先」をご記載のうえ、（一社）長野県医師会あて FAX またはメールでお申込みください。【申込締切：9月12日（金）まで】

【申込先】（一社）長野県医師会

FAX：026-235-6120 電子メール：hoken@nagano.med.or.jp

Ⅶ 長野県認知症ケア専門士会主催 第2回研修会の開催について

- (1) テーマ 「チームケアとケアの視点」
(2) 対象者 ①認知症ケア専門士 ②専門士以外の方でもどなたでも参加できます
(3) 日程・内容 令和7年8月30日(土) 13:00～16:30
◆内容 「認知症のチームケアについて、ケアの視点についてもう一度一緒に考えてみませんか」(3単位)
講師 山口 友裕氏(認知症介護研究・研修大府センター)
(4) 会場 えんぱーく401A.B (塩尻市大門一番町12番2号)
(5) 申し込み
8月15日までに右記の二次元コードか、ホームページにある申し込み用紙に必要事項をご記入の上FAXにてお申込みください。
* ホームページは「長野県認知症ケア専門士会について」で検索してください。
(5) 参加費 会員:1,000円 非会員:3,000円



【お問い合わせ】 長野県認知症ケア専門士会 事務局 小林までご連絡ください。

電話:026-276-6232 電子メール:fragrance@po4.asama.ne.jp FAX:026-214-9991

Ⅷ 【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証の更新手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新手続申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

様式等掲載URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/oshirase/sermonin.html>

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2025年8月1日～2025年8月31日	2025年6月11日～2025年7月10日
2025年9月1日～2025年9月30日	2025年7月11日～2025年8月10日
2025年10月1日～2025年10月31日	2025年8月11日～2025年9月10日

※令和7年(2025年)7月又は8月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、至急、介護支援課あて簡易書留で送付してください。

なお、有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)

※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話:026-235-7121(直通)

県では、皆様を知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp